

# 後期高齢者医療傷病手当金に関する請願書

紹介議員

井上 けんじ



## 請願の要旨

- 1 後期高齢者医療傷病手当金の対象を拡大すること
  - (1) 支給対象を被用者に限定せず、事業者やフリーランスも含めること。
  - (2) 新型コロナウイルス感染症だけでなく、他の傷病も対象とすること。
- 2 傷病手当金制度を府民に広く告知すること。

## 請願の理由

京都府後期高齢者医療広域連合議会は、2020年6月1日より、後期高齢者医療傷病手当金制度を発足しました。新型コロナウイルス感染症に感染又は感染の疑いがある場合に、お金の心配なく療養ができる制度を私たちも大いに歓迎しております。特に重症化する可能性の高い高齢者にとってなくてはならない制度と考えます。

しかしながら、多くの後期高齢者が安心してくらしていくために対象者の拡大が必要です。傷病手当金の対象者は、「被用者」「新型コロナウイルス感染症に感染した又は発熱の症状があり感染が疑われる方」に限定せず、事業者・フリーランスも含めること、他の傷病も対象とすることを求めます。

2020年8月14日

京都府後期高齢者医療広域連合議会  
議長 下村 あきら様

請願者 住所 京都市中京区壬生仙念町30-2ラボール京都6F

氏名 京都社会保障推進協議会  
議長 渡邊 賢治

